

日向南部地区義務教育学校施設整備 基本構想

日向市
日向市教育委員会
令和8（2026）年 4月

目次

目次.....	1
1. 策定の背景と目的.....	2
2. 行政的背景・上位計画との関係.....	4
3. 対象校の状況と課題.....	6
4. 施設整備の基本的な考え方.....	12
5. 南部地区（美々津中学校区）の再編整備方針.....	13
6. 事業費の検討（概算）.....	17
7. 建設スケジュール.....	18
8. 財政計画.....	18
9. 参考資料.....	19

1. 策定の背景と目的

1.1 背景（少子化と教育環境の変化）

少子化や社会の変化が進む中、子どもたちには、基礎的な学力に加え、**他者を尊重し協働する力、自ら考え行動する力、社会性や自己肯定感などの育成**が求められています。

その実現に向けて、**ICTの活用や地域との連携**も含め、居住地にかかわらず、**質の高い多様な学びを受けられる学校づくり**が重要となっています。

一方、日向市内の多くの学校施設は昭和40～50年代に建設され、老朽化が進んでいます。児童生徒数の減少により、今後は**小規模校や複式学級**が増える見込みです。

このため日向市では、限られた財源の中で教育環境を維持・向上させるため、学校数・配置を適正化する「**日向市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針**（以下「基本方針」という）」を策定し、**学校の集約**を進め、周辺地域についてはコンパクトな**小中一貫校（義務教育学校等）**として整備を図る方針としています。

この方針のもと、日向南部地区（美々津中学校区）（以下「南部地区」という）では、基本方針で早期整備要件とされる「災害対策の必要性」「複式学級または著しい児童生徒数の減少」「老朽化」の全てに該当することから、「南部地区（美々津中学校区）学校再編計画」を策定し、他の地域に先駆けて学校再編と施設整備に取り組むことになっています。

なお、本基本構想の対象となる南部地区内の小中学校は、以下のとおりです。

日向市立美々津小学校（田の原分校（休校中）含む）

日向市立寺迫小学校

日向市立美々津中学校

1.2 日向市が目指す教育

日向市では、小中一貫教育・キャリア教育・コミュニティスクール・幼保小連携を教育の柱として、児童生徒が将来の夢を実現できるよう育成に取り組んでいます。特に児童生徒が9年間を通じて安心して学び、成長できるよう、小学校段階から中学校段階への学びのつながりを重視した**小中一貫教育**を推進しています。

小中一貫教育では、発達段階や学習内容の連続性を踏まえ、学びの連続性を確保しつつ、学習・生活・進路に関する支援を切れ目なく行うことを目指しています。

また、ICTの活用や地域との連携も含め、一人ひとりに応じた学び（個別最適化された学び）と、他者と協働する学び（協働的な学び）の充実に取り組んでいます。

1.3 「義務教育学校」の設置による教育力の向上

日向市が推進する小中一貫教育の形態には、「**小中一貫校**」と「**義務教育学校**」がありますが、学校の位置づけ（組織）や運営体制に違いがあります。**義務教育学校**では、教育目標や方針をより一体的に推進しやすく、学習内容の連続性や系統的な指導を強化できる特徴があります。

加えて、学習進度に応じた柔軟な（少人数）指導をはじめ、不登校などの傾向にある児童生徒に対して小中連携による支援など、学習指導要領が求めている個別最適化された学びを先取りできる教育形態となっています。

- ・ **小中一貫校**：小学校と中学校が別の学校として存続しつつ、教育課程や行事、教職員連携などを一体的に進める形態。

- ・ **義務教育学校**：小学校課程（1～6年）と中学校課程（7～9年）を一つの学校として運営し、教育課程や組織運営を一体的かつ柔軟に構築する形態（校長は原則1名）。

1.4 義務教育学校として再編整備（期待される効果）

義務教育学校に期待される効果は、以下のとおりです。これらは、小規模な学校でより高い効果が期待できることから、**南部地区内の小中学校を義務教育学校として再編・集約**し、9年間を見通した教育の連続性を確保しつつ、将来にわたり持続可能な教育環境の整備を進めます。

- ・ 9年間を見通した教育課程¹を編成し、系統的な指導と学習内容の円滑な連続性を図りやすくなります。
- ・ 児童生徒の心身の成長に応じた、切れ目のない支援（学習・生活・進路等）を行いやすくなります。
- ・ 中学校の専科教諭²が小学校段階に関与するなど、専門性を生かした指導や、多面的な支援体制を組みやすくなります。
- ・ 教職員の連携強化と指導体制の充実により、児童生徒一人ひとりに寄り添った指導を進めるとともに、学校運営の効率化にもつながります。

1.5 対象となる小中学校の課題（災害リスク・小規模化・施設老朽化）

対象となる小中学校は、基本方針における**早期適正化要件³**に該当するため、早急な対応が求められています。

- ・ **災害対策（津波等）**
- ・ **複式学級の発生、または著しい児童生徒の減少**
- ・ **施設の老朽化**

特に南海トラフ巨大地震等を見据えると、児童生徒の安全確保の観点から、津波リスクへの対応は先送りできない課題です。

仮に他地区へ統合した場合、地理的条件により通学時間が1時間以上となる児童生徒が生じるおそれがあります。長時間の通学は学習や放課後活動の機会を制限し、心身の負担を増やす要因となります。そのため、義務教育の公平性を確保する観点から、南部地区内で教育環境を確保する必要があります。

1.6 本構想の目的

基本構想は、南部地区内において、次の課題を同時に解決するための方向性を示すものです。

- ・ **津波等の災害リスクへの対応（安全・安心の確保）**
- ・ **教育環境（学びの質）の確保・向上**
- ・ **老朽化施設の更新と財政負担の軽減**

¹教育課程：学校が編成する、9年間の学びの内容・順序・方法等の計画（カリキュラム）

²専科教諭：特定の教科等を専門に担当する教員（例：理科、音楽、英語など）

³早期適正化要件：日向市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針において、少子化の進行、施設の老朽化、災害リスク等の観点から、早期に再編・整備の検討が必要と整理される要件

2. 行政的背景・上位計画との関係

2.1 本事業（基本構想）の位置づけ

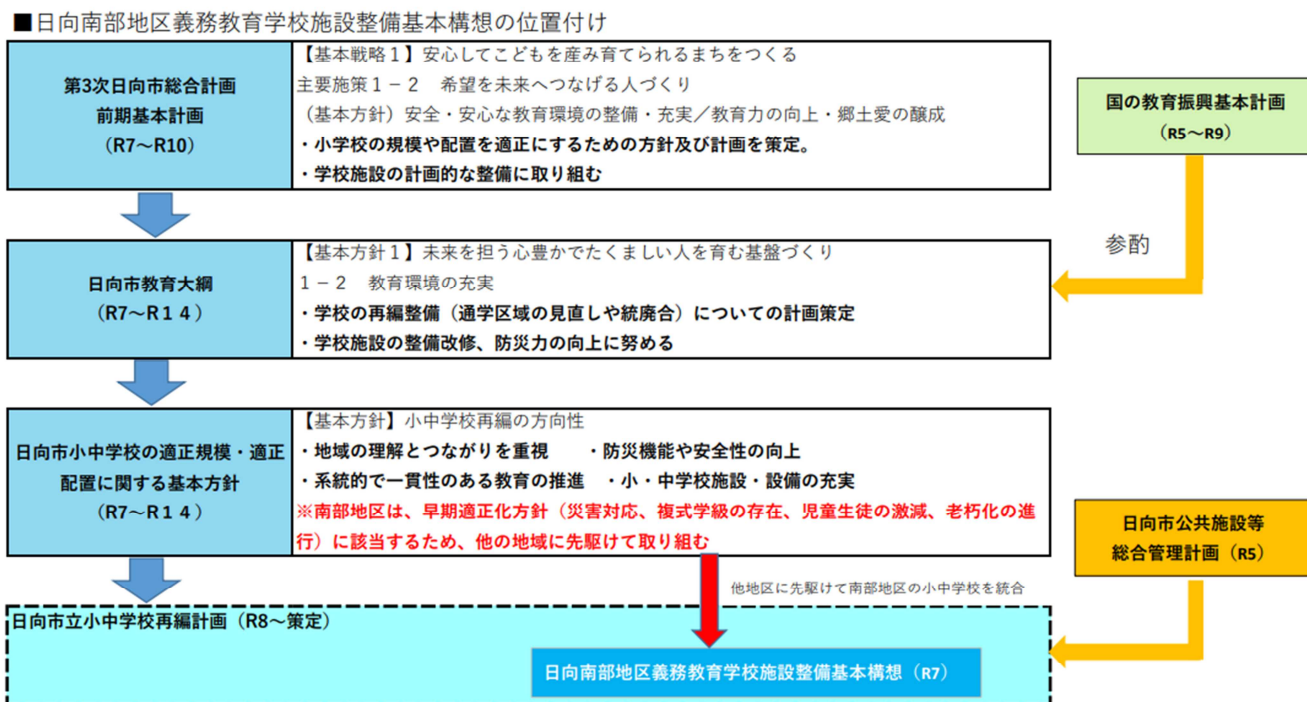
この基本構想は、第3次日向市総合計画および日向市教育大綱等の上位計画の方向性を具体化し、学校再編（統合・集約）と施設整備（更新・防災強化）を実行段階に落とし込む計画です。

特に、少子化・施設の老朽化・災害リスク等を背景に策定された基本方針および再編計画の考え方を踏まえ、南部地区における義務教育学校整備を具体化します。

区分	主な計画	本構想との関係
市の上位計画	第3次日向市総合計画 前期基本計画 (令和7～10年度)	教育環境の充実に向けて、将来の児童生徒数の減少を見据えた再編整備（見直し・統廃合等）と、計画的な施設整備を推進します。教育環境の充実と学校再編整備の推進を図ります。
教育分野の指針	日向市教育大綱 (令和7～14年度)	家庭・学校・地域が一体となり「学びの力」「郷土への誇り」などを育みます。施策として 学校再編整備の計画策定 を推進します。
学校再編の方針	日向市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針 (令和7～14年度)	少子化・老朽化・災害対策等を踏まえ、学校数や配置の最適化を推進します。周辺部については、通学条件等も考慮し小中一貫校（義務教育学校等）の整備方向を示しています。

2.2 上位計画等との関係

位置付け図の趣旨は、概ね次の流れです。

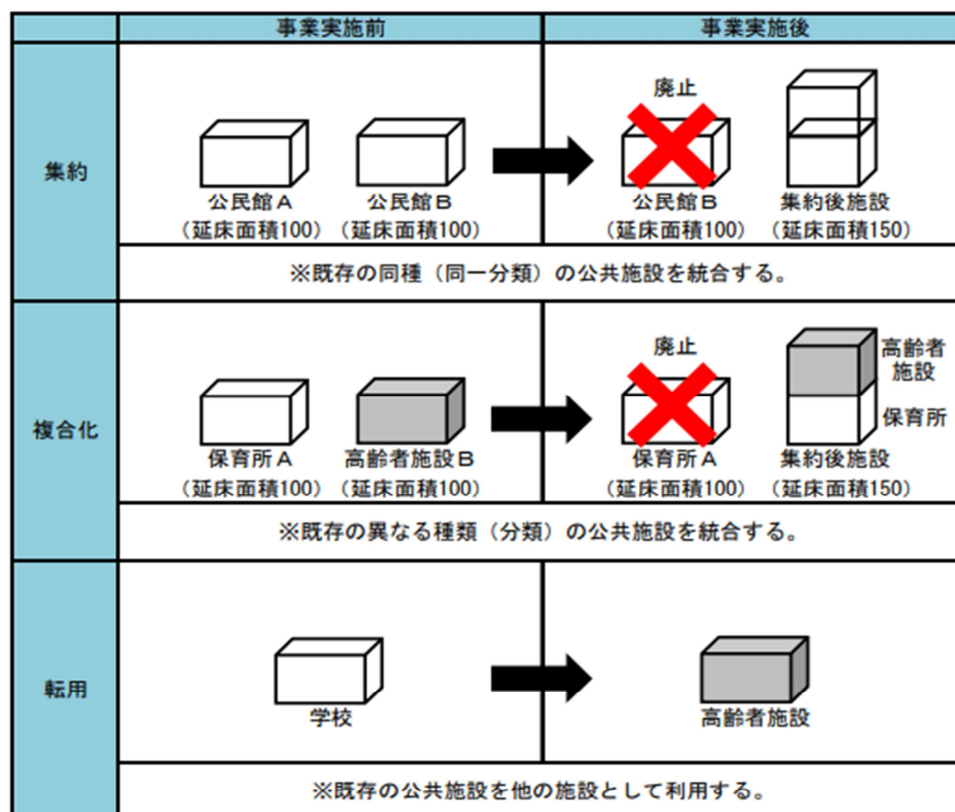


2.3 日向市公共施設等総合管理計画（令和 5（2023）年 3 月改訂版）

日向市公共施設等総合管理計画では、市の公共施設マネジメントに関する今後の基本的な考え方として、「安全・安心の確保」「総量の最適化」「ライフサイクルコストの縮減」を掲げています。

将来世代に負担を残さない最適な公共施設の保有とサービスの提供を目的とし、計画期間中の目標として、普通会計における建物系施設（延床面積）の 30%削減を設定しています。

■公共施設マネジメント 統合（集約、複合化、転用）のイメージ



2.4 本事業での反映（上位計画との整合の取り方）

- 安全・安心の確保**
 津波等の災害リスクを踏まえ、防災性の高い教育環境へ転換
- 教育環境の維持・向上**
 少子化下でも学びの質を確保できる体制として、義務教育学校化を含む再編を具体化
- 総量最適化・コスト縮減**
 施設の統合・複合化、既存施設の活用、更新の合理化等により公共施設マネジメント方針に整合
- 地域との連携**
 学校を地域の拠点（平時の活動・災害時の避難）として位置付け、地域と一体の運営を見据えて検討

3. 対象校の状況と課題

本章では、再編の対象校の状況や課題を整理します。

3.1 対象校の位置

対象校の位置関係を以下に示します。

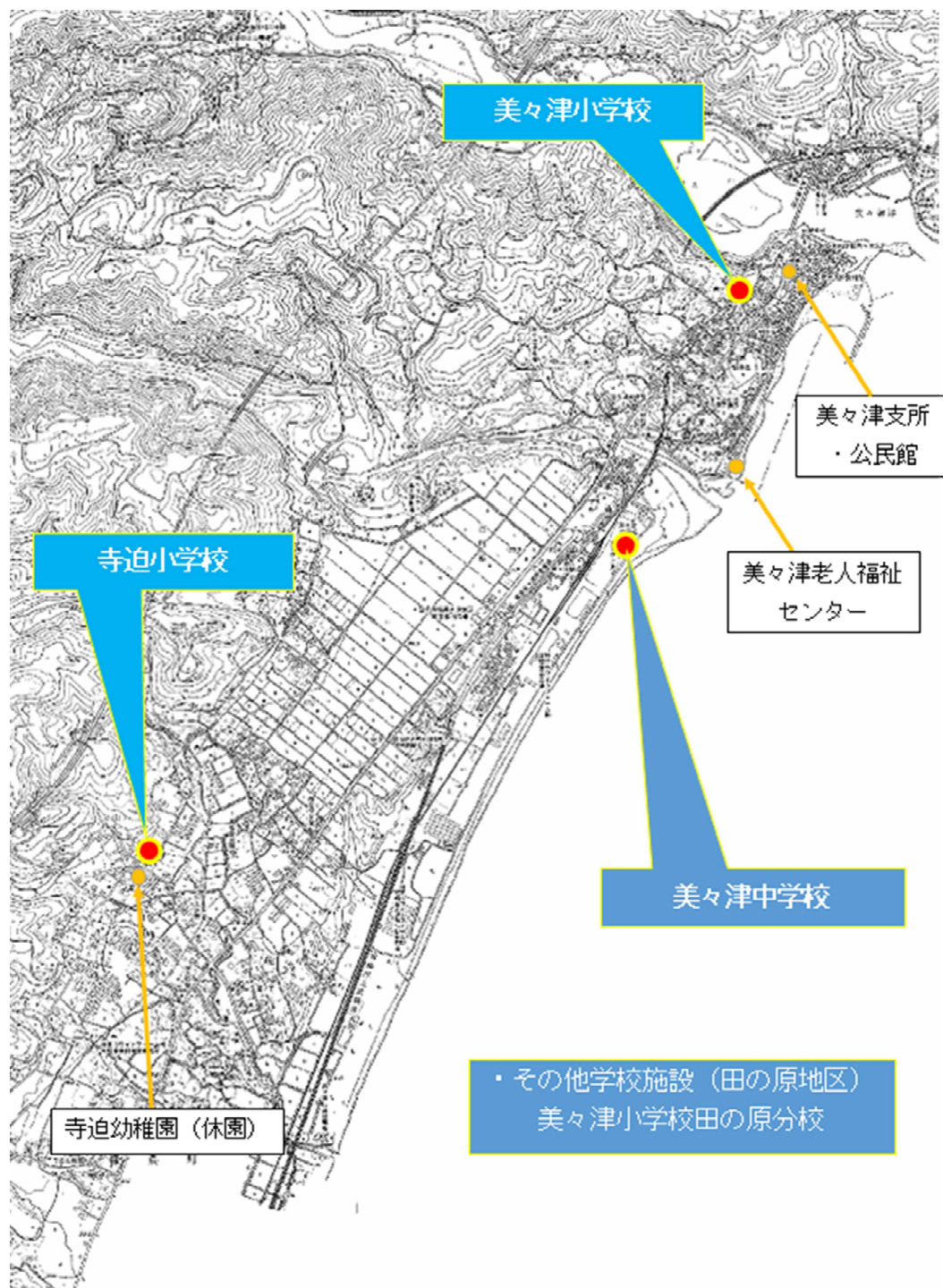


図 3-1 対象校位置

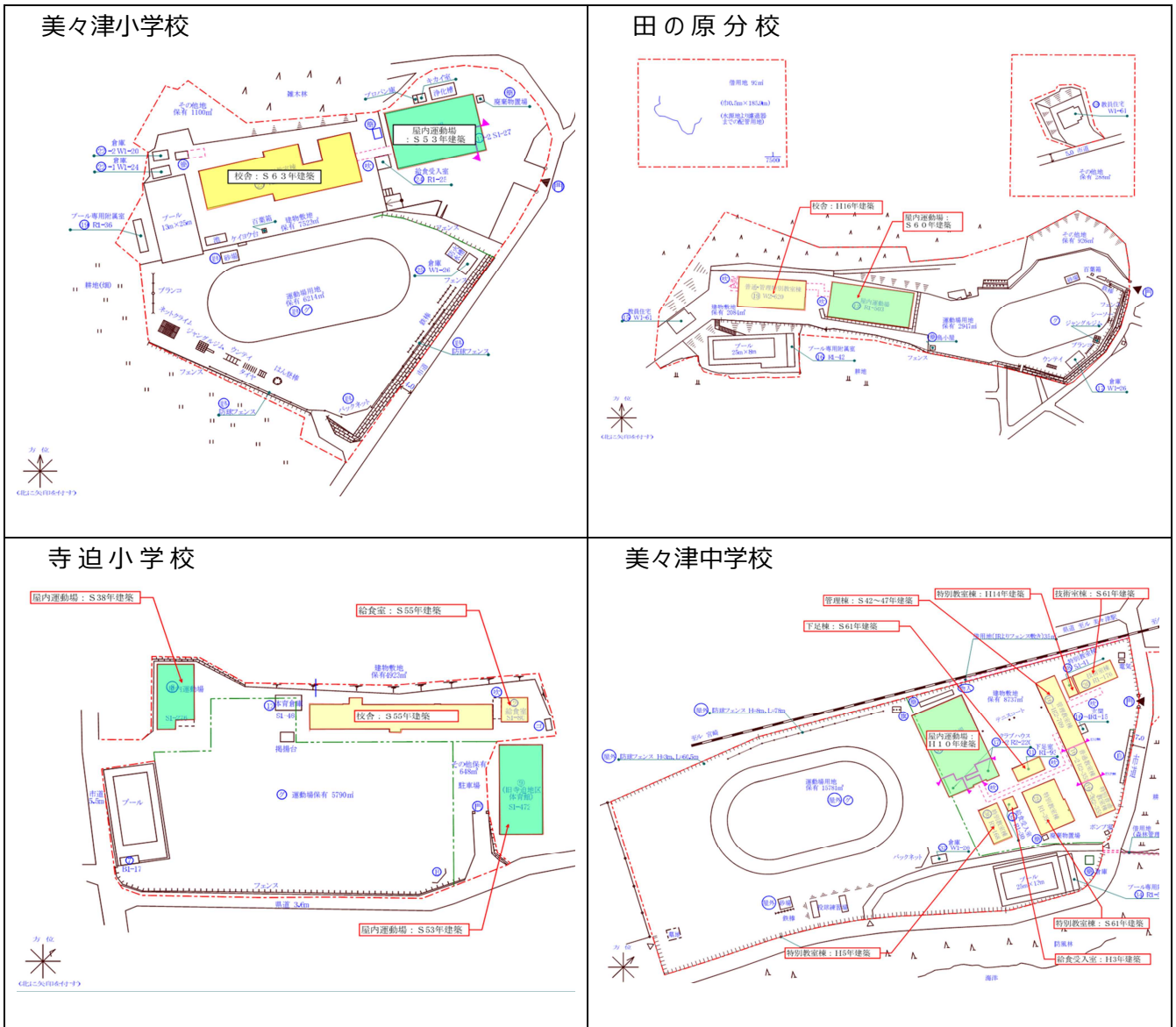
3.2 学校施設の概要（現況）

各校の施設諸元（代表値）を整理します。

学校	設置年度	保有面積 借地面積 (㎡)	建物面積 運動場面積 (㎡)	校舎面積 屋内運動場 (㎡)	保有 教室数	児童生徒数 (普通/特支)	学級数 (普通/特支)
美々津小学校	明治7年	14,837 —	7,523 6,214	1,800 697	14	37 (34/3)	5 (4/1)
田の原分校	明治20年	6,245 92	2,084 2,947	646 503	—	—	—
寺迫小学校	明治8年	11,361 648	4,923 5,790	1,847 748	12	55 (52/3)	7 (6/1)
美々津中学校	昭和22年	24,518 127	8,737 15,781	2,361 1,138	19	65 (64/1)	4 (3/1)

※特支：特別支援教室の略

※田の原分校は休校中のため教室数・児童生徒数等は計上していません。



3.3 災害リスク

美々津中学校は、海岸線に近い場所に立地し（海拔約 5.5m）、**通学路を含めて津波浸水想定区域内**にあります。児童生徒の安全確保の観点から、南海トラフ巨大地震等を想定した**津波対策は喫緊の課題**であり、先送りできません。

また、南部地区の小中学校は、災害時に地域住民が利用する**指定避難施設**として位置付けられています。このため、学校再編整備にあたっては、児童生徒の安全対策に加え、避難所としての受入れ機能（避難スペース、備蓄、動線、運営しやすさ等）についても、地域の実情を踏まえて併せて検討する必要があります。

学校名	避難指定状況	指定避難所区分・避難状況（参考）
美々津小学校	津波・洪水・土砂・高潮	拡大開設：74人（台風10号/R2年）
寺迫小学校	津波・洪水・高潮	初期開設：26人（台風10号/R2年）
美々津中学校	洪水・高潮	その他開設：なし

3.4 児童生徒数の減少と学校運営の課題

児童生徒数は今後も減少が見込まれます。統合後（義務教育学校開校後）を見据え、南部地区全体の推計を整理します（表3-4）。

令和7（2025）年度時点の児童生徒数は計157人であるのに対し、**令和11（2029）年度には計119人、令和32（2050）年度には計63人**と見込まれ、将来にわたり**児童生徒数が大きく減少**する見通しです。特に小学校段階では、学級数が縮小していく中で、学年別人数の偏りにより、将来にわたり**複式学級が生じやすい規模**となる可能性があります。

また、現状においても小学校では複式学級が発生しています。美々津小学校では令和4（2022）年度から複式学級が発生し、令和7（2025）年度には全学年が複式学級となっています。寺迫小学校でも、令和8（2026）年度以降に複式学級の設置が見込まれています。統合により一定の規模は確保されるものの、将来的な児童数の減少や学年別人数の偏りによっては、小学校段階で複式学級が生じる可能性があります。

少人数（複式学級）での学習は、一人ひとりに寄り添った支援や丁寧な指導が可能となる一方で、学校規模が小さくなるほど、一定の集団規模の中で切磋琢磨しながら培われる思考力・表現力・判断力・問題解決能力、社会性や規範意識の育成、多様な活動機会（授業内の協働学習、学級活動・委員会活動、行事、部活動等）の確保が課題となります。

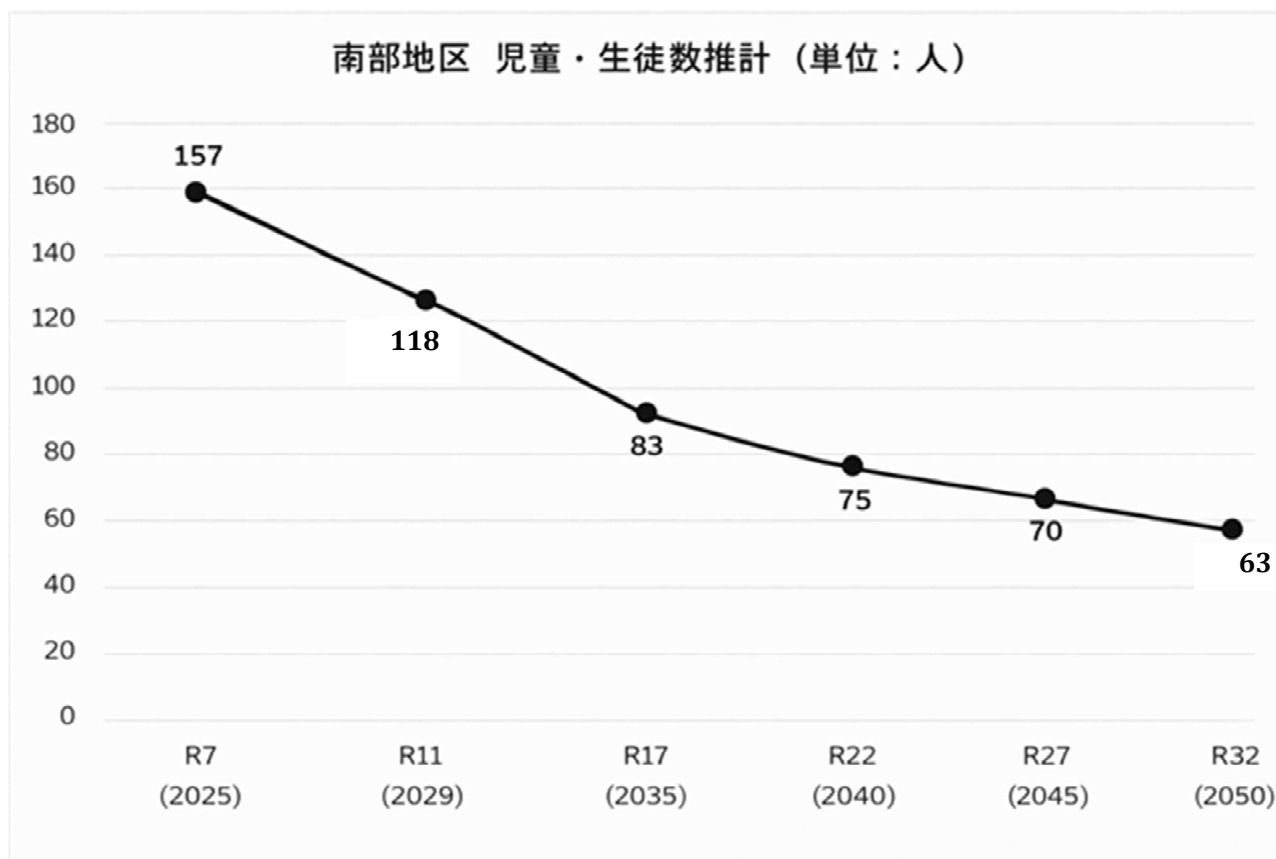
また、教職員配置や専門性を生かした指導体制の確保、学校運営の効率性の面でも課題が生じやすくなります。

このため、**児童生徒数が減少する場合でも義務教育の公平性を確保し、学びの質と安全・安心を担保した教育環境を整備することが求められます**。将来にわたり学びの質を確保するため、義務教育学校としての一体的な運営体制の下で、教職員の連携強化や柔軟な指導体制の構築を図るとともに、施設整備にあたっては国が示す考え方等も踏まえた「適正規模」を前提としつつ、将来の児童生徒数や教育内容の変化に対応できる柔軟性（可変性）を確保することが重要です。

表3-4 南部地区内の小中学校の児童生徒数推計 ()内は学級数

学校名	年度別児童生徒数(学級数)					
	令和7年度 (2025)	令和11年度 (2029)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)	令和27年度 (2045)	令和32年度 (2050)
美々津小学校	37 (3)	63 (6)	47 (4~5)	43 (4~5)	40 (3~4)	36 (3~4)
寺迫小学校	55 (6)					
美々津中学校	65 (3)	55 (3)	36 (3)	32 (3)	30 (3)	27 (3)
児童生徒数	157 (-)	118 (9)	83 (7~8)	75 (7~8)	70 (6~7)	63 (6~7)

※令和7(2025)年度は実数。令和11(2029)年度は出生数に基づき推計。令和17(2035)年度以降は、「日向市人口ビジョン(令和6(2024)年8月)」の人口推計(社人研推計準拠)の人口減少率に基づき推計。



3.5 施設の老朽化・健全度（概要）

学校施設長寿命化計画（令和3（2021）年3月策定）に基づく健全度判定では、寺迫小学校や田の原分校で「早急に対応する必要がある」水準の施設が確認されており、更新・再編の必要性が高い状況です。

なお、美々津小学校体育館は、健全度は高い一方で面積的には中学校の学習指導要領に沿った体育指導の実施が難しく、構造上、増築はできないため、建替が必要な状況にあります。

学校／施設	主な建設年 （概略）	健全度 （100点満点）	主な所見（要約）
美々津小学校・校舎	昭和63年	72	改修は必要だが活用可能
美々津小学校・体育館	昭和53年	98	建設年は古いですが、H18年に大規模改修を実施 面積は中学校規格としては不足
田の原分校 校舎等	平成16年	91	休校により維持管理が限定的で劣化が懸念
寺迫小学校 校舎・体育館等	昭和55年ほか	40	老朽化が進行、更新検討が必要
美々津中学校 校舎等	昭和42～47年 ほか	75 (校舎1棟53)	塩害影響等を踏まえ、更新・改修の優先度が高い

■ 日向市学校施設長寿命化計画（令和3（2021）年3月策定）

建物情報一覧表

■:築50年以上 □:築30年以上

A:概ね良好 C:広範囲に劣化
B:部分的に劣化 D:早急に対応する必要がある

学校調査 番号	施設名	棟番号	用途区分		建物基本情報				構造躯体の健全性			劣化状況評価					健全度 (100点満点)	備考	
			学校種別	建物用途	構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年 西暦	築年数	耐震安全性			屋根 上・ 屋	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備			機 械 設 備
										基準	診断	補強							
1609	美々津小学校	12-1	小学校	体育館	S	2	670	1978	42	旧	済	済	B	B	B	B	B	75	大規模改修H12
1609	美々津小学校	12-2	小学校	体育館	S	1	27	2007	13	新	-	-	B	A	A	A	A	98	
1609	美々津小学校	23	小学校	校舎	RC	2	1704	1988	32	新	-	-	C	B	B	B	B	72	
1610	美々津小学校 田の原分校	13	小学校	体育館	RC	1	503	1985	35	新	-	-	C	B	B	B	B	72	
1610	美々津小学校 田の原分校	19	小学校	校舎	W	2	620	2004	16	新	-	-	B	B	A	A	A	91	
1639	寺迫小学校	1	小学校	校舎	RC	3	1719	1980	40	旧	済	-	C	C	C	C	C	40	
1639	寺迫小学校	8	小学校	体育館	S	1	276	1963	57	旧	済	-	C	C	C	C	C	40	
1639	寺迫小学校	9	小学校	体育館	S	1	472	1978	42	旧	済	-	C	C	C	C	C	40	
4603	美々津中学校	16-1	中学校	校舎	RC	2	709	1967	53	旧	済	済	B	B	B	B	B	75	大規模改修H8
4603	美々津中学校	16-2	中学校	校舎	RC	2	355	1970	50	旧	済	済	B	B	B	B	B	75	大規模改修H8
4603	美々津中学校	16-3	中学校	校舎	RC	2	355	1972	48	旧	済	済	B	B	B	B	B	75	大規模改修H8
4603	美々津中学校	16-4	中学校	校舎	RC	1	15	1979	41	旧	済	済	B	B	C	C	C	53	
4603	美々津中学校	29	中学校	校舎	RC	1	391	1986	34	新	-	-	B	B	B	B	B	75	
4603	美々津中学校	30	中学校	校舎	RC	1	176	1986	34	新	-	-	B	B	B	B	B	75	
4603	美々津中学校	36	中学校	校舎	RC	1	168	1993	27	新	-	-	B	B	B	B	B	75	
4603	美々津中学校	37-1	中学校	体育館	RC	2	1138	1998	22	新	-	-	B	B	B	B	B	75	
4603	美々津中学校	37-2	中学校	体育館	RC	2	220	1998	22	新	-	-	B	B	B	B	B	75	

3.6 課題の整理

南部地区内の対象校に関する課題を整理すると以下のとおりです。

- ・ **津波等の災害対策**
通学路を含めた安全確保が必要で、津波リスクへの対応が急務です。
- ・ **少子化に伴う学校運営**
複式学級の発生・拡大が見込まれ、教育活動の幅や集団形成の面で課題があります。
- ・ **施設の老朽化**
築 40 年を超える施設が多く、塩害の影響もあり、維持管理費の増大や大規模改修が課題となっています。
- ・ **長時間通学の回避**
他地区へ統合した場合、通学時間が 1 時間以上となるおそれがあり、地区内で教育環境を確保する必要があります。

以上のとおり、南部地区では「災害対策」「少子化による学校運営」「老朽化」「長時間通学の回避」といった課題が複合的に存在します。

こうした状況のもと、**児童生徒数が減少する場合でも、義務教育の公平性を確保するため、学びの質と安全・安心を担保した教育環境の整備が不可欠**です。このため、施設整備にあたっては、国が示す考え方等も踏まえた「適正規模」を前提としつつ、将来の児童生徒数や教育内容の変化に応じて活用方法を見直せるよう、**教室や多目的スペース等に柔軟性（可変性）を確保**する必要があります。

また、学校は教育の場であると同時に、地域と一体となって取り組まれている行事の舞台であり、平時・災害時を通じて地域コミュニティを支える拠点としての役割も担っています。したがって、施設整備の検討にあたっては、**地域の利用や交流、避難所機能等の観点も踏まえ、地域に開かれた施設としてのあり方をあわせて整理していくことが重要**です。

以上の課題整理を踏まえ、次章では、施設整備の基本的な考え方と再編整備方針を具体化します。

4. 施設整備の基本的な考え方

4.1 計画の前提（耐震性能・津波対策）

（1）「耐震性能」

学校施設の整備は、国の指針（文部科学省「学校施設整備指針」「学校施設のバリアフリー化推進指針」等）や本市の関連計画（学校施設長寿命化計画、公共施設等総合管理計画等）を踏まえ、限られた資源の中で教育効果と安全性を高め、将来にわたり持続可能な施設となるよう進めます。

また、本施設は避難所としての活用が想定されるため、校舎および体育館は「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」（国土交通省）に基づく耐震性能の確保を前提に計画します。

（目標：構造体Ⅱ類、非構造部材 A 類、建築設備乙類）

※上記の性能区分は現時点の想定であり、基本計画・設計段階で避難所としての運用条件等を踏まえて最終確認します。

（2）「津波対策」

津波に対しては、施設整備にあたり校地の安全性（浸水想定区域外等）を重視するとともに、避難所運用を見据えた施設計画・動線計画により、児童生徒及び地域住民の安全確保を図ります。

4.2 施設整備の基本方針（判断の軸）

施設整備にあたっては、次の観点を判断の軸として計画します。

- ・ **安全・安心（防災・防犯）**

耐震性や防災機能を確保し、児童生徒が安心して学べる施設とします。体育館は避難拠点としての活用を踏まえ、駐車場・防災倉庫等の併設を基本とします。

- ・ **学習環境（教育活動の高度化）**

個別最適な学びや協働的な学び等、多様な学習形態に対応できる学習環境の充実を図ります。あわせて、ICT の活用を見据えた環境整備や、児童生徒が安心して過ごせる居場所（支援の場）の確保に配慮します。

- ・ **快適性（バリアフリー）**

バリアフリー機能を備えた、誰もが使いやすい環境とします。

- ・ **柔軟性（将来変化への対応）**

児童生徒数や教育内容の変化に対応できるよう、可変性のある空間・構造とします。

- ・ **地域とのつながり（交流・利用）**

保護者や地域住民が利用しやすい環境とし、放課後・夜間利用の安全面に配慮します。また、放課後児童クラブ等の複合的な機能の導入も見据え、利用しやすい配置・動線を検討します。

- ・ **持続可能性（維持管理・環境）**

維持管理コストの抑制と省エネルギー化を進め、環境負荷の低減を図ります。

省エネルギー性能の目標水準や、断熱・設備更新に関する方針は、基本計画で検討します。

5. 南部地区（美々津中学校区）の再編整備方針

5.1 学校施設の目指す姿（複合施設としての整備）

南部地区の学校再編では、少子化の進行を踏まえ、小学校と中学校を一体化した義務教育学校を設置し、義務教育 9 年間を見通した一貫教育の推進と、多様な学びに対応できる教育環境の整備を進めます。

また、学校は児童生徒にとって日常的に学び、生活する場であると同時に、災害時には地域住民の避難拠点として機能するなど、地域の安全・安心を支える重要な施設です。さらに、保護者の就労形態の変化等も踏まえ、放課後に児童が安全に過ごせる「居場所機能」の確保も求められています。

以上を踏まえ、本事業では、「教育」「防災」「児童の放課後の居場所」の機能を相互に連携させた複合施設として学校施設を整備し、南部地区の子どもと地域を支える拠点形成を目指します。

なお、本章では、第 4 章で整理した施設整備の基本方針（判断の軸）を踏まえ、南部地区における再編の具体方針（機能、対象校、整備場所等）を示します。

5.2 機能別の整備方針

(1) 「教育」機能

- ・ **義務教育 9 年間の一貫教育の推進**

小・中学校の施設を一体的に整備し、9 年間を見通した連続性のある教育課程を編成することで、異学年合同活動や縦割り学習を計画的に位置付けやすくします。

- ・ **多様な学びへの対応**

タブレット端末などを活用した ICT 教育をはじめ、個別最適な学びや少人数学習に対応できる学習環境を整備します。

また、義務教育学校として教職員体制を一体的に編成することで、児童生徒数の変動や将来的な複式学級の可能性がある場合にも、専科教諭等の関与を含めた柔軟な指導体制を構築し、**学びの質の確保と学校運営上の課題への対応**を図ります。

- ・ **安心できる居場所づくり**

不登校傾向や、多人数での学習に不安を抱える児童生徒など、多様化する教育的ニーズに対応するため、状況に応じて少人数での学習・支援体制を柔軟に組み立てられる環境を確保します。

児童生徒一人ひとりが安心して過ごし、学べる居場所を校内に整えることで、切れ目のない支援の充実を図ります。

施設面では、相談・支援スペース等の確保により、個別支援や段階的な登校支援等にも対応できる環境を整備します。

(2) 「防災」機能

津波被害の少ない高台等の安全な場所に校地を整備し、耐震性を備えた校舎を整備することで、安心して学べる環境を確保します。災害時に地域住民が利用できる避難スペースと災害用備蓄倉庫等を整備し、受入体制を整えます。

また、避難所運用を見据え、学校利用エリアと避難所利用エリアの動線分離等について、基本計画・設計段階で具体化します。

(3) 「児童の放課後居場所」機能

放課後児童クラブが利用できる場所を整備し、放課後や夏休みなど長期休業時にも、児童生徒が安全・安心に過ごせる居場所を確保します。

学校運用との両立を図るため、利用時間帯に応じた出入口・動線、見守り体制等も併せて検討します。

5.3 再編整備の対象校と手法

美々津小学校（田の原分校含む）・寺迫小学校・美々津中学校を統合し、義務教育学校を整備します。なお、整備にあたっては、施工中の教育環境の確保に配慮し、段階的な移行方法を検討します。

5.4 整備場所の選定と選定理由

南部地区の校区内にある公共用地について、学校敷地としての活用可能性を検討した結果、立地条件や敷地規模等を踏まえ、候補地を美々津小学校敷地および寺迫小学校敷地の 2 か所に絞り込みました。

その上で施設整備の基本方針、防災性、小中一体型学校整備の可能性、事業期間、概算事業費、地元住民の意向等を総合的に評価し、**美々津小学校の敷地を整備場所として選定**します。主な理由は以下のとおりです。

- ・ **防災性**
いずれも津波浸水想定区域外の高台に位置しますが、寺迫小学校敷地は一部に土砂災害警戒区域が含まれるため、避難所としての運用に留意が必要です。
- ・ **小中一体型学校整備の可能性**
いずれも周辺地の取得により、小中一体型学校施設を整備できる規模の敷地確保が見込まれます。
- ・ **事業期間**
必要な校舎等全てを新築する必要のない美々津小学校敷地は概ね 5 年程度、全て新築する必要がある寺迫小学校敷地は概ね 7 年程度と見込まれます。
- ・ **概算事業費**
美々津小学校敷地での整備は約 20 億円、寺迫小学校敷地での整備は約 25 億円と試算しています。
- ・ **地元住民の意向**
アンケートでは美々津小学校敷地の支持が約 46%、寺迫小学校敷地の支持が約 18%となっており、早期整備を望む声が多いです。（第 9 章参照）。

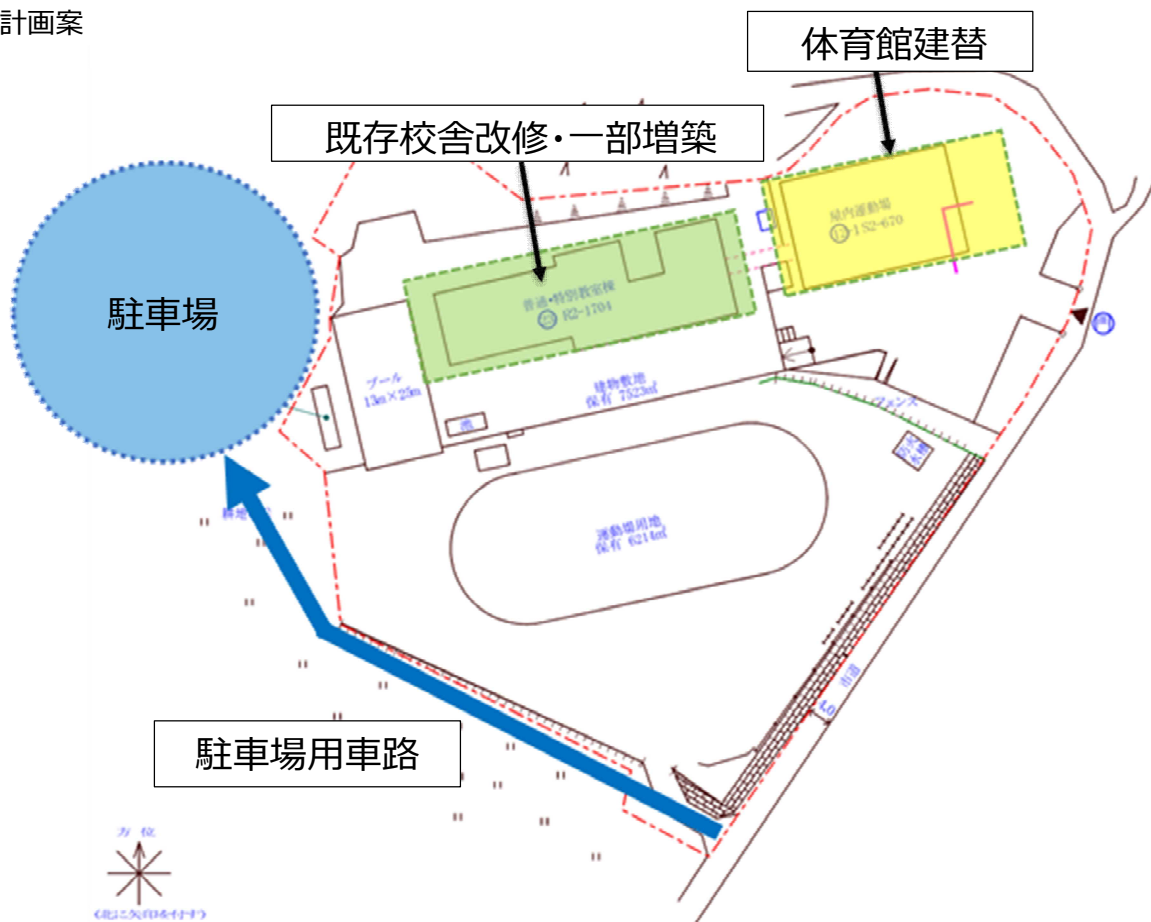
5.5 整備場所（住所）

美々津小学校敷地（日向市美々津町 3506 番地 1） ※周辺地取得の範囲等は、基本計画で確定します。

5.6 既存施設の活用方針及び配置案

既存施設を改修して活用することを基本とし、必要に応じて一部建替・新設を行います。

■ 配置計画案



5.7 開校時期と移行（案）

(1) 令和 9（2027）年 4 月以降 美々津小学校・寺迫小学校の統合（仮移転を含む）

複式学級の解消を図るとともに、美々津小学校敷地で義務教育学校の整備を開始するため、施工期間中は児童の安全確保を最優先とし、**美々津小学校を一時的に休校（仮移転）**します。休校期間中は、**美々津小学校の児童が寺迫小学校へ通学することとし、通学距離・通学時間等に配慮し、スクールバス又はスクールタクシー等による通学支援を検討**します。

※「休校」は工事期間中の仮移転であり、廃校ではありません。

(2) 令和 11（2029）年 4 月以降「南部地区義務教育学校（仮称）」の開校

美々津中学校・美々津小学校（田の原分校を含む）・寺迫小学校を統合し、義務教育学校として新たに開校します。

5.8 施設規模・配置計画の考え方

- **開校時点（令和 11（2029）年 4 月）の児童生徒数見込みを基準**に施設規模を設定しつつ、将来の児童生徒数の変化に備えて教室の可変性や多目的スペースを確保し、**地域の活動・交流拠点としても活用できる施設**を目指します。配置の基本的な考え方は次のとおりです。
 - 敷地拡幅（西側）
駐車場等スペースを確保するため、西側を中心に敷地を拡幅します。
 - 造成計画（地盤高さ）
造成工事における掘削土量を抑え、土の搬出（棄土）をできるだけ少なくする観点から、拡幅エリアの地盤は既存敷地より約 3 メートル高い計画高を基本として検討します。
 - ゾーニング
東側を校舎・体育館等の施設エリア 西側を駐車場等エリアとし、既存校舎の活用と体育館との連携が図りやすい配置を基本とします。
- 具体的な配置・動線（車両出入口、スクールバス乗降、駐車場、避難所運用時の動線分離等）は、基本計画・設計段階で整理します。

5.9 バリアフリー・通学支援

学校施設整備指針・学校施設バリアフリー化推進指針等を基本要件として遵守し、児童生徒・教職員・保護者などが円滑に利用できる施設づくりを目指します。あわせて、**避難所としての利用**を想定し、**平時・災害時いずれにおいても利用しやすいバリアフリー動線の確保**に配慮します。

統合に伴い通学路が変更される場合は、スクールバスまたはスクールタクシーの運行を検討し、通学を支援します。**乗降場所の安全確保（車両動線・歩行者動線の分離等）**についても、**基本計画で具体化**します。

5.10 公共施設マネジメントとの関連

統廃合により生じた施設跡地や既存施設については、資産の有効活用や地域の状況を踏まえ、利活用・処分を検討します。具体的な方向性は、必要な検討を行い、公共施設等総合管理計画の考え方（総量最適化・複合化・転用等）に整合させて整理します。

寺迫幼稚園（休園）で開設している放課後児童クラブは、義務教育学校開校時に学校施設へ統合し、施設総量の縮減を図ります。寺迫幼稚園は事業完了後に廃園手続きを進め、施設跡地等の取扱い（転用・貸付・処分等）についても同計画の考え方に沿って検討を行います。

また、休校中の田の原分校については、老朽化の状況や維持管理・更新に要する費用等を踏まえ、公共施設等総合管理計画の考え方に沿って、施設跡地等の取扱い（転用・貸付・処分等）に向けた検討を行います。

6. 事業費の検討（概算）

近年の学校施設整備事例等を参考に、概算事業費を整理します。

南部地区の学校施設を現状のまま維持する場合、各校を個別に改修・改築していく必要があり、建替事業費は総額約**42.8億円**規模となります。一方、本事業は、学校を統合・集約しつつ既存の美々津小学校校舎の活用も組み合わせることで、概算事業費は約**20億円**規模となる見通しとなっており、3校を1校にすることで、建替費だけでなく、将来的なライフサイクルコストの縮減にも繋げることができます。

なお、事業費については、今後実施する用地取得、基本計画・設計段階での精査、文化財調査結果、社会経済情勢の変動等により変更となる可能性があります。

項目	概算事業費 (億円)	備考
用地買収・測量・設計費	2.6	西側敷地拡張、土木・建築測量設計費
文化財発掘調査費	1.4	新規拡張敷地部調査費
建築工事費	14.8	既存校舎改修、新校舎建設、体育館建替
土木工事費	1.2	敷地西側造成工事、外構、運動場整備
合計	20.0	

※概算事業費には、運営費（維持管理費・人件費等）は含みません。

■ 想定建替事業費及び想定統合事業費のイメージ



※ 建替の事業費は学校施設長寿命化計画で設定されている目標耐用年数経過後の改築の事業費の合計としている。

※ 学校施設長寿命化計画想定改築事業費はH29年文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に架かる解説書」による改造単価の1.5倍（建設デフレーター R10年を想定）としている。

7. 建設スケジュール

現時点での工程（案）を示します。基本設計・実施設計、造成工事、建築工事等を段階的に実施し、**開校および複合施設の運用開始は令和 11（2029）年 4 月**を目標とします。ただし、基本計画・設計段階での精査、文化財調査の結果などにより、変更となる可能性があります。

なお、施工中の教育環境の確保（仮移転期間、通学支援等）については、第 5 章の移行計画と整合を図りつつ、検討してまいります。

区分	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
設計	基本・実施設計			
建築工事				
文化財調査				
造成工事				
開校				開校（4月）

8. 財政計画

総事業費は約 20 億円規模を想定し、国庫補助制度の活用を前提に財源を検討します。国庫補助の活用にあたっては、対象事業・対象経費、採択の可否、補助率等が制度運用や年度により変動する可能性があるため、基本計画・設計段階で要件確認と精査を行います。

8.1 国庫補助の想定

- ・ 体育館新設（鉄骨造）：公立学校施設整備費負担金
- ・ 既存校舎改修（RC 造 2 階）：学校施設環境改善交付金
- ・ 校舎増築（木造／軽量鉄骨造等の比較検討、2 階）：公立学校施設整備費負担金

※上記は現時点の想定であり、対象事業・構造・仕様等に応じて適用制度を整理します。

9. 参考資料

1 美々津中学校区学校再編アンケート結果

1 実施期間・アンケート対象世帯

- 対象世帯：1,233 世帯（保護者を含む美々津中学校区世帯）
- 回答世帯：777 世帯（回収率：63.0%）

(1) 保護者アンケート

- 対象：美々津中学校・美々津小学校・寺迫小学校に通学する児童生徒の保護者
- 実施時期：令和 6 年（2024 年）12 月
- 回答世帯数：106 世帯
- 内訳：美々津中 36 世帯／美々津小 33 世帯／寺迫小 37 世帯

(2) 地域アンケート

- 対象：美々津中学校・美々津小学校・寺迫小学校区の世帯
- 実施時期：令和 7 年（2025 年）1～2 月
- 回答世帯数：671 世帯
- 内訳：美々津小校区 414 世帯／寺迫小校区 247 世帯／校区無記入 10 世帯

2 アンケート結果（抜粋）

(1) 地域アンケート（美々津中学校区 全世帯対象／令和 6 年（2024 年）度実施）

① 小中一貫校として再編することに賛成ですか。

賛成 93% 反対 2%

② 小中一貫校として整備する場所

美々津小学校 46% 寺迫小学校 18% 新たな場所での整備 28%

③ 整備の期間（スピード感）について、どのようにお考えですか。

児童生徒の命を守ることを一番に考え、早期整備を望む 59%

地元の意見を取り入れ、十分に検討・協議を重ねたうえでの整備を望む 33%

(2) 3校の保護者アンケート（美々津中学校区 保護者対象／令和 6 年（2024 年）度実施）

① 小中一貫校として再編することに賛成ですか。

賛成 93% 反対 5%

② 小中一貫校として整備する場所

美々津小学校 47% 寺迫小学校 29% 新たな場所での整備 21%

③ 整備の期間（スピード感）について、どのようにお考えですか。

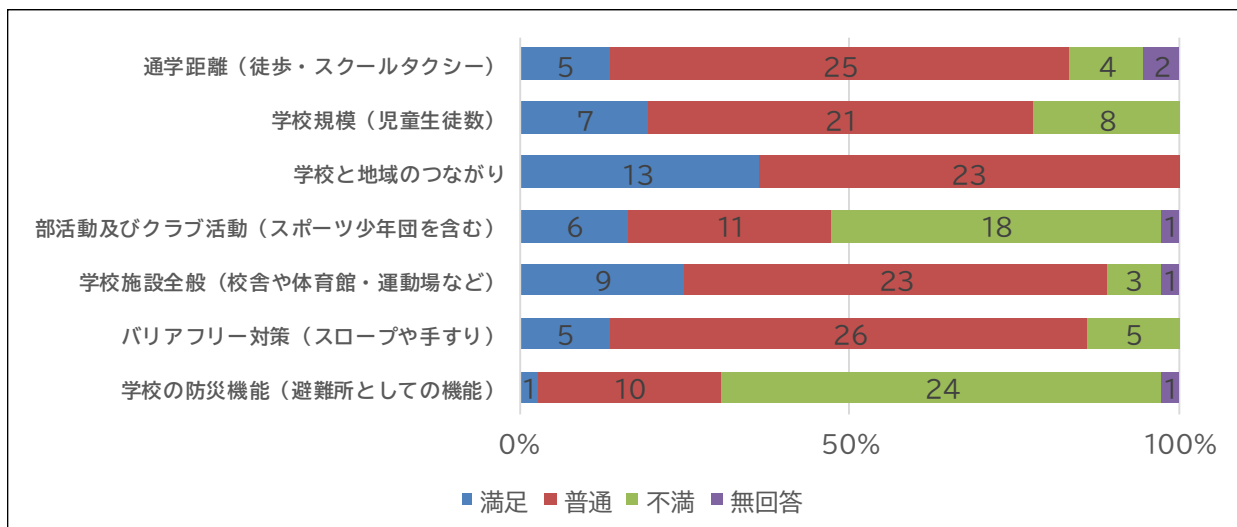
児童生徒の命を守ることを一番に考え、早期整備を望む 67%

地元の意見を取り入れ、十分に検討・協議を重ねたうえでの整備を望む 34%

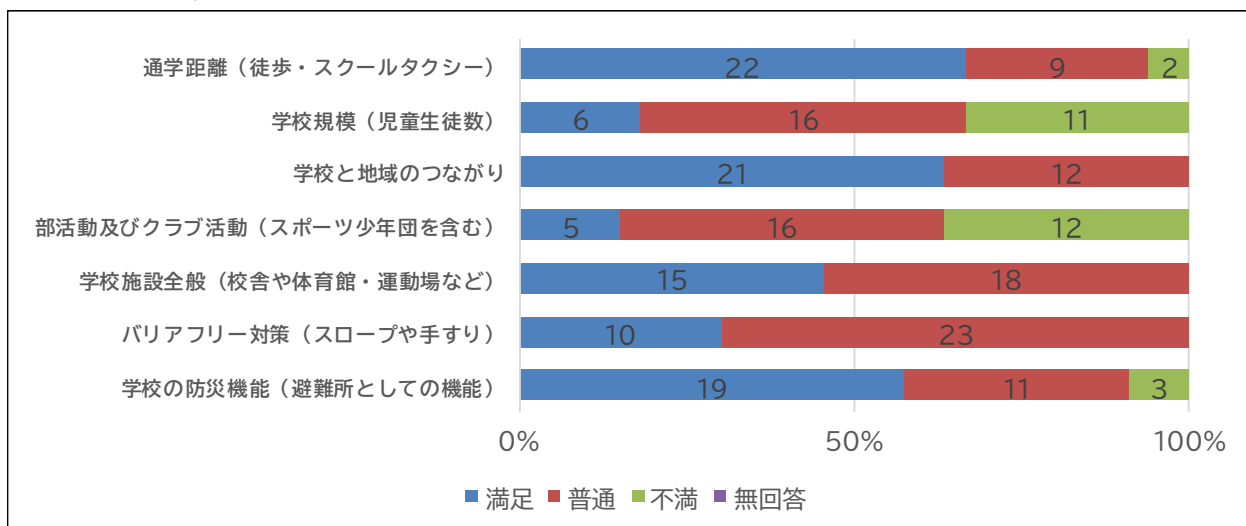
※アンケート結果には、無回答が含まれるほか、単一回答の設問に複数回答があった場合があるため、設問によっては合計が 100%にならないことがあります。

(1) 現在、お子さんの通う学校についてお聞かせください。【保護者アンケートのみの設問】

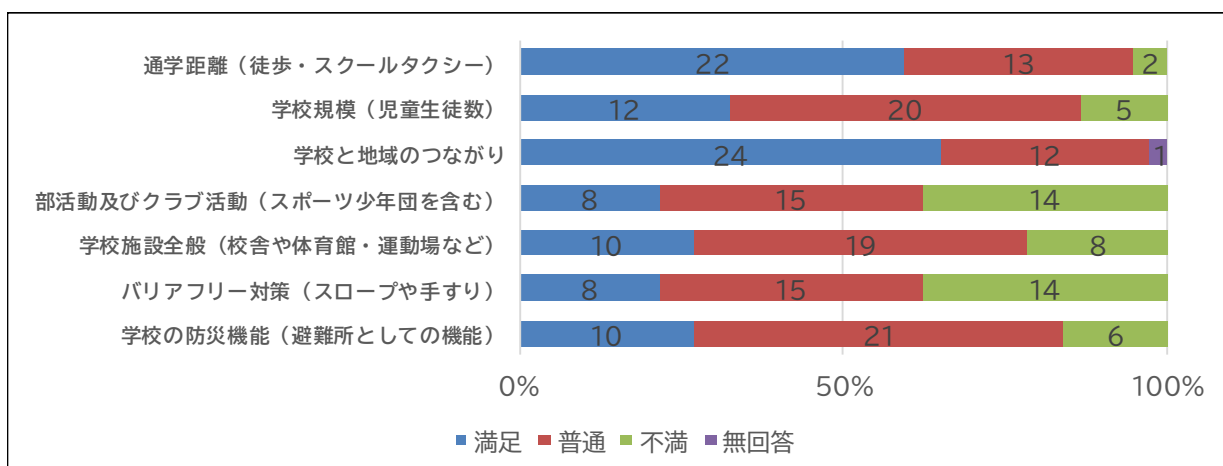
【美々津中学校】



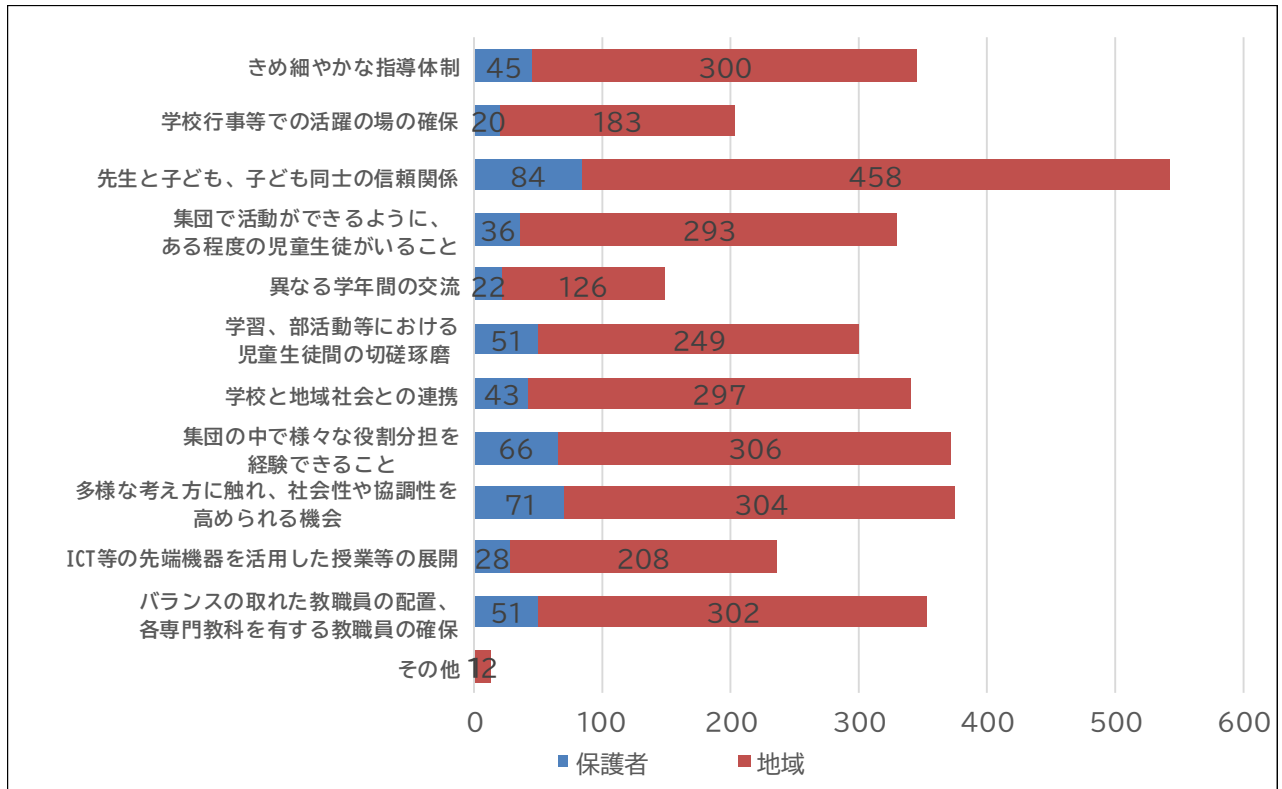
【美々津小学校】



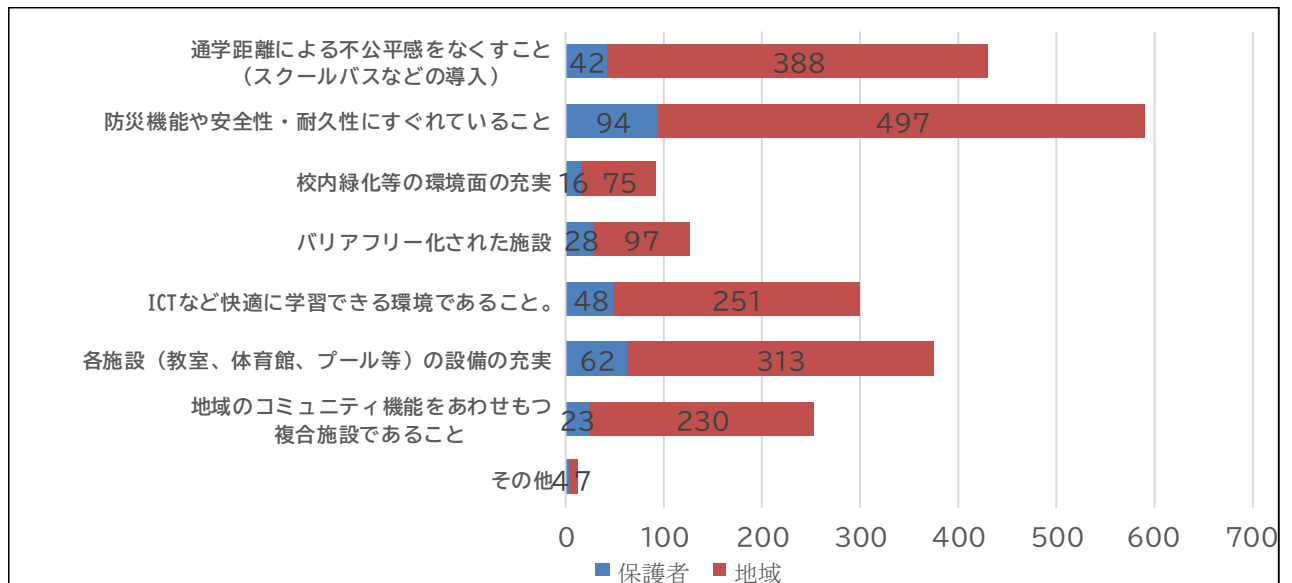
【寺迫小学校】



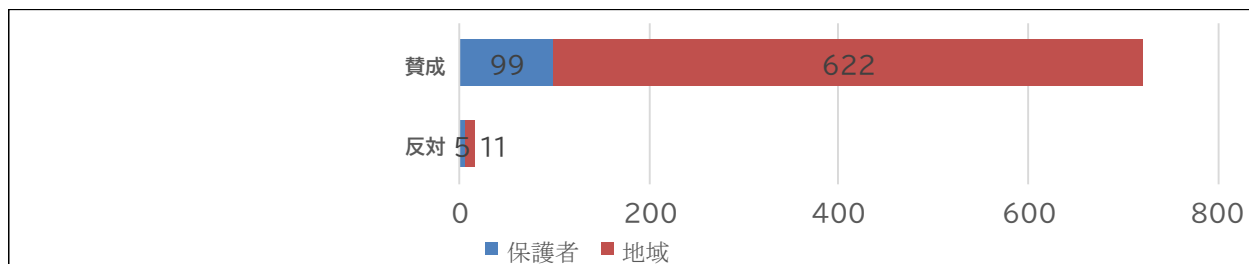
(2) 子どもたちにとって教育学習面（ソフト面）を充実させるために、重要なものを5つ選んでください。



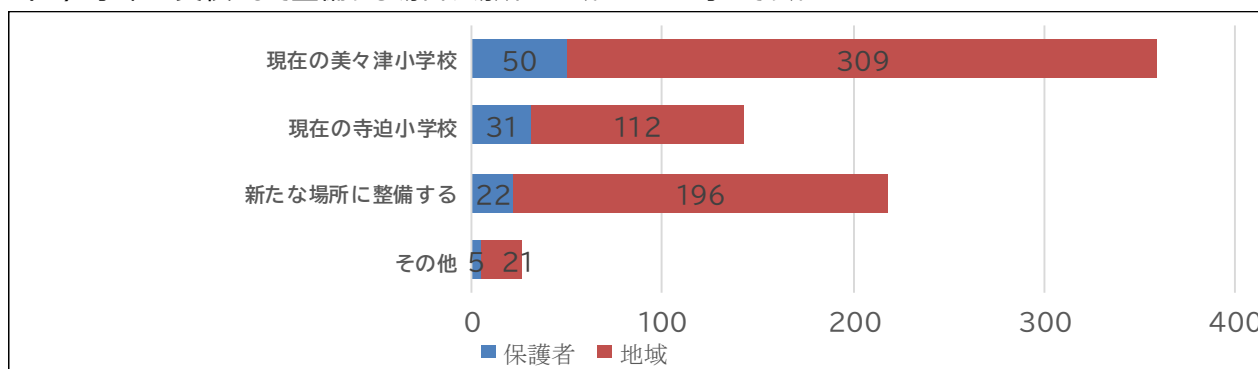
(3) 子どもたちにとって教育環境面（ハード面）の整備で、重要なものを3つ選んでください。



(4) 小中一貫校として再編することに対して賛成ですか。

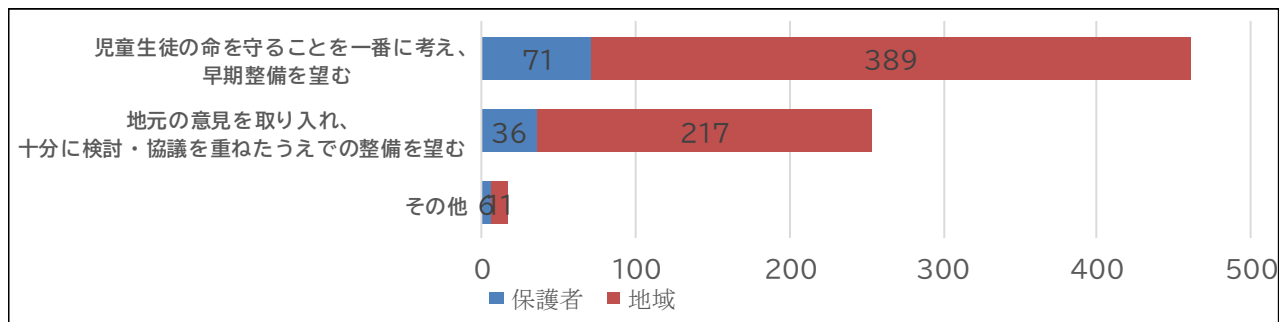


(5) 小中一貫校として整備する場合、場所はどこがいいとお考えですか。



※整備期間 現在の美々津小学校：5年、現在の寺迫小学校：7年、新たな場所に整備：10年

(6) 整備の期間（スピード感）について、どのようにお考えですか。



(7) 小中一貫校として再編する場合、地域にとって重要だと考えることや希望することなどがございましたらお書きください。

また、その他ご意見やご提案がありましたらお書きください。

- ・ 通学路の整備、児童の安全な通学方法。
- ・ 通学時間、スクールバスの導入。
- ・ 美々津小の場合、道路が狭い。道路の整備が必要。
- ・ 駐車場の確保が必要。
- ・ 地域住民が使用できる複合施設建設を要望する。
- ・ 早期の高台移転を望む。
- ・ 整備が遅すぎる、取組が遅いと感じる。
- ・ スピード感を持って、早急に整備してほしい。
- ・ 親や若い世代の意見を第一に考えるべき。